

MORC令和3年度第4回理事会議事録

日時 5月9日(土) 19時から21時 オンライン会議にて実施

出席者 赤石理事長、佐藤敬、乾、佐藤哲哉、加藤、木村(記)

1. 報告事項...下記事項を了承した。

1. 新規入会者

小林 充雄さん(48才) 亘理町字上茨田78-5 井上さん推薦

D栈橋へ係留(Y26C)

これにより現時点での会員総数は92名となります。

(2) 松島フリートの活動状況紹介(加藤理事より)

- ① 松島フリートはハーバー管理委員会が高校ヨット部、シーカヤック等の各クラブをとりまとめ、外洋ヨットはクルーザー部門として参画している。
- ② ハーバー管理委員会は八木さんが新たに会長に就任、クルーザー部門は須田さんが代表となった。
- ③ 上下架活動は一斉に行ない、5/5に下架を完了した。

審議事項

1. 総会開催方法と日程(3月末時点での出席予定者数:17名、委任:41名)

- ① 日程...5/29(土) 午後3時00分より
- ② 場所...MORC事務所前の広場にテント設置して実施、コロナ感染対策のため
- ③ 開催判断...前回のオンライン理事会で上記日程及び開催方法を確認し、現時点での宮城山形両県の感染状況から判断し、予定通りに開催することにした。

2. セイルヨット井上社長のA栈橋委託管理契約解除に対する理事会対応協議

3/31付で発行された「A栈橋管理運営委託の一部解除」通告に対し下記理由から応じられない旨、文書で回答することにした。

- ① A,C栈橋建設の工事代金9千万円弱はセイルヨット株式会社が3千万支出、残りの5千6百万円を一般社団法人宮城外洋帆走協会が支払っていること。
- ② 震災で消失した中央栈橋についてはセイルヨットが自分のものであったとして復興補助金を申請し、補助金の返還を求められない為にはA栈橋がセイルヨットのものとしなければならず、そのようにせざるを得なかったこと。
- ③ 従ってA栈橋の帰属は形式上セイルヨット株式会社となっていること。
- ④ A,C栈橋は完成後からMORCが全面的に管理運営を行ない、台風や津波などの災害時にはMORCが復旧費用を支払っていること。
- ⑤ セイルヨットに対しては年間¥150万円の使用料を支払っていること。
- ⑥ 今回の「A栈橋管理運営委託の一部解除」は当面Y23の係留対策として想定されていますが、現時点でY23をA栈橋に係留する艇がないこと。

(3) B栈橋及びY23の関連の取り扱い協議

- ① Y23活動については文書でY23のフリート構成や各艇長の紹介・クルー構成、活動方針の説明・提案を次回総会で行なう。事前に会員に知らせるよう準備する

(Y23グループ担当)。また公平性の観点から受益者負担として係留費及び管理費を徴収するものとする。

②Y23グループの活動を円滑にするために「Y23部会」を設ける。

③B栈橋の利用はY23活動方針が承認されたのち利用を前提に部会と協議する。

3. その他

館石理事の辞任について (5/4付)

辞任理由... ネット上での小浜の住人と称する方からの誹謗中傷により精神的苦痛を受けて、もはやこれ以上関わると自宅や家族、会社にまで被害が及ぶ不安があるため。

理事会で審議の結果、本人の申し出を尊重し辞任を了承、また本件は行き過ぎたネット中傷と判断されるため、警察に相談し、しかるべき対応をとることにした。

4. 次回理事会日程

5/23 (日) 19時からオンライン形式にて実施

議題 「総会に向けての議題、討議事項の確認」

以上